

制限付き一般競争入札参加者募集要領

(件名) 地下鉄南北線愛宕橋駅外1駅エスカレーター増設建築工事

仙 台 市 交 通 局

令和5年1月23日

1 対象工事等

- | | |
|---------------------|---------------|
| (1) 対 象 工 事 名 | } 【別記】 1 のとおり |
| (2) 入 札 方 式 等 | |
| (3) 予 定 価 格 | |
| (4) 総 額 判 断 基 準 価 格 | |
| (5) 失 格 基 準 価 格 | |
| (6) 工 事 施 工 場 所 | |
| (7) 工 期 | |
| (8) 工 事 概 要 | |
| (9) 支 払 条 件 | |
| (10) そ の 他 | |

2 落札者決定方式

本工事は、入札参加に際し技術資料等の提出を求め、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札（簡易型Ⅰ型）の適用工事である。

3 入札参加資格

入札に参加できる者は、開札日現在において次に掲げる要件をすべて満たす者（以下「入札参加資格者」という。）とする。

- (1) 本工事に対応する工種について、仙台市交通局契約規程（昭和 39 年仙台市交通局規程第 23 号。以下「規程」という。）第 4 条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者については、同法に定める手続開始の決定後に、会社更生法に基づく更生手続及び民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者の再格付の取扱いについて（平成 21 年 3 月 31 日財政局長決裁。以下「再格付の取扱いについて」という。）に基づき、仙台市競争入札参加資格登録要綱（平成 22 年 3 月 30 日市長決裁。以下「資格登録要綱」という。）第 10 条の規定による格付を改めて受けていること。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、同法に定める手続開始の決定後に、再格付の取扱いについてに基づく、資格登録要綱第 10 条の規定による格付を改めて受けていること。
- (4) 仙台市交通局有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和 60 年 11 月 10 日管理者決裁）第 2 条第 1 項の規定による指名の停止を受けていないこと。
- (5) その他【別記】 2 に定める各要件を満たしている者であること。

4 入札の方法及び入札参加申請手続き等

本工事の入札は郵便による入札とし、入札参加申請手続き等は次のとおりとする。

(1) 提出書類

- ①一般競争入札参加申請書（仙台市交通局制限付き一般競争入札実施要綱（平成 10 年 3 月 27 日管理者決裁。以下「要綱」という。）様式第 1-2 号）
- ②入札書
- ③入札書に記載されている入札金額に対応した積算内訳書
- ④積算内訳書に対応した工事費構成費目内訳書
- ⑤入札書に記載されている入札金額に対応した評価値申告書（総合評価に関する説明書による様式一共 1－Ⅰ（建築型））
- ⑥見積用設計図書受領確認書の写し

(2) 提出方法

入札参加申請者は、(1)の提出書類を次により作成し、配達証明付き書留郵便で仙台市交通事業管理者あて郵送しなければならない。

- ①入札書は、封筒に入れ封かんし、封筒の表面に入札件名、入札参加者（会社）名を記載するとともに「入札書在中」と記載する。

②入札金額に対応した積算内訳書、工事費構成費目内訳書及び評価値申告書は、封筒に入れ封かんし、封筒の表面に入札件名、入札参加者（会社）名を記載するとともに「積算内訳書、工事費構成費目内訳書及び評価値申告書在中」と記載する。

③上記①・②の2通の封筒を一般競争入札参加申請書、見積用設計図書受領確認書の写しとともに郵送用の封筒に入れ、郵送用の封筒の宛名を「仙台市交通事業管理者（仙台市交通局総務部財務課契約管財係）」とし、入札件名、入札参加者（会社）名、入札参加者（会社）住所、申請書等到達期限を記載するとともに「一般競争入札参加申請書、入札書、積算内訳書、工事費構成費目内訳書、評価値申告書、見積用設計図書受領確認書の写し在中」と記載する。

（①～③の封筒宛名は、別添「参加申請用封筒宛名」を利用しても可）

（3）提出先及び提出期限

【別記】3のとおり

（4）入札参加申請に必要な書類の交付期間及び方法

【別記】3のとおり

（5）書類の作成にかかる費用は申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5 設計図書等（図面、仕様書及び現場説明書をいう。以下同じ。）の閲覧及び設計図書等に対する質問・回答

（1）設計図書等の閲覧期間及び場所

【別記】4のとおり

（2）設計図書等の複写

入札参加申請者は、【別記】4に示す場所において自己の負担により複写すること。

（3）設計図書等に対する質問及び回答

①設計図書等に対する質問

入札参加申請者は、設計図書等に対して質問がある場合、【別記】4に定める期限までに、質疑応答書（要綱様式第11号）を【別記】4に定める方法により、【別記】4に示す場所に提出すること。

②質問に対する回答

質問に対する回答は、【別記】4に示す期間に閲覧に供す。

6 入札書に記載する金額

入札書には、契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額を記載すること。

7 入札の執行及び方法

入札の執行は、次のとおりとする。

（1）入札は、1回に限りこれを行う。

（2）開札の日時及び場所は【別記】5のとおり。

（3）入札者又はその代理人（1名に限る。）は、開札時に立ち会うことができる。

（4）開札時に代理人が立ち会う場合は、別添「委任状」を持参すること。

（5）入札書等の確認のため、開札時に立ち会った者の中から開札立会人を選任する。

（6）入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

（7）開札の結果、工事請負契約に係る失格基準取扱要綱（平成19年3月30日管理者決裁）に基づく総額判断基準価格を下回る入札において、工事費構成費目のいずれかが同要綱に基づく失格基準価格を下回った場合は、当該入札をした者を失格とし、落札候補者とししないものとする。

（8）落札候補者となるべき「9 落札候補者の決定」（2）「総合評価の方法」によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者が2人以上あるときは、くじにより順位を定めるものとし、当該くじの順位に応じて順に評価値の高い者とみなす。

8 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（1）入札参加資格者以外の者がした入札

（2）一の入札について同一の者がした二以上の入札

- (3) 入札者の記名押印の無い入札
- (4) 金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (5) 所定の日時までに到達しなかった入札
- (6) 入札金額を訂正している入札
- (7) 配達証明付き書留郵便以外の方法による入札
- (8) 入札金額に対応した積算内訳書が同封されていない入札
- (9) 積算内訳書に対応した工事費構成費目内訳書が同封されていない入札
- (10) 入札金額に対応した評価値申告書が同封されていない入札
- (11) 本局が指定する複写場所からの見積用設計図書受領確認書の写しが同封されていない入札
- (12) 明らかに不正によると認められる入札
- (13) その他入札に関する条件に違反してなされた入札

9 落札候補者の決定

落札候補者の決定は、次のとおりとする。

- (1) 次の各要件に該当する者のうち、評価値の最も高い者を落札候補者とする。
 - ① 入札金額が予定価格の制限の範囲内にあること。
 - ② 入札に係る性能等が、入札公告及び総合評価に関する説明書において明らかにした技術要件のうち、必須とされた項目の最低限の技術的要件を全て満たしていること。
 - ③ 工事請負契約に係る失格基準取扱要綱（平成 19 年 3 月 30 日管理者決裁。以下「要綱」という。）に基づく総額判断基準価格を下回る入札において、入札金額のうち工事費構成費目の全てが失格基準価格を下回っていないこと。
- (2) 総合評価の方法
 - ① 技術資料等の内容について、入札公告及び総合評価に関する説明書に記載された内容を全て満たす場合に限り標準点として 100 点を付与する。また、下記の評価項目について、入札参加者の評価値申告書に基づく評価点を加算点として付与する。

なお、評価項目及び加算点の詳細は総合評価に関する説明書を参照のこと。

 - ア 企業の施工能力
 - イ 配置予定技術者の能力
 - ウ 地域貢献・社会性
 - エ 働き方改革・担い手確保関連施策

技術資料等に関して、必要に応じて入札者からヒアリングを行う場合がある。
 - ② 評価値は、上記①により得られた標準点と加算点の合計を、当該入札者の入札金額で除して得られた数値とする。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点(標準点+加算点)}}{\text{入札金額}}$$

- (3) 評価値の最も高い者が 2 人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札候補者を定めるものとする。

10 落札者の決定

落札者の決定は、次のとおりとする。

- (1) 落札者については、落札候補者（くじにより順位を定めた場合は、くじの順位に応じて評価値が最も高い者とみなした者。以下同じ。）の入札参加資格の有無及び評価値申告書の技術資料等を審査し、決定するものとする。
- (2) 入札参加資格及び評価値申告書の技術資料等の審査については、次に掲げる書類に基づき行うものとし、落札候補者は、【別記】6 に定める期限までに、【別記】6 に定める方法により、【別記】6 に示す場所に提出しなければならない。
 - ① 【別記】2 に定める場合は、特定建設業の許可証の写し
 - ② 【別記】2 に定める場合は、類似工事の施工実績調書（要綱様式第 2 号）
（記載内容が確認できる書類）
 - ア 施工実績調書に記載された工事の契約書の写しまたは CORINS 登録情報等の写し

- イ 施工実績を確認できる書類（CORINS 登録情報、図面、仕様書、施工証明書等）の写し
- ③配置予定の技術者に関する調書（要綱様式第3号）
- ア 技術者が有する資格者証の写し
- イ 技術者が監理技術者となる場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し
- ウ 【別記】2に定める場合は、技術者の施工経験を確認できる書類（CORINS 登録情報等、図面、仕様書、施工証明書等）の写し
- エ 技術者の【別記】2に定める雇用関係が確認できる書類（健康保険被保険者証、監理技術者資格者証、雇用保険被保険者証、住民税特別徴収税額通知書、当該技術者の工事経歴書等のいずれか）の写し
- オ 兼務等の状況を確認できる書類（経営事項審査時に許可行政庁に提出した技術職員名簿、他工事に従事している場合は、従事中の工事一覧又はCORINS 登録情報等）の写し
- ④評価値申告書の技術資料等（総合評価に関する説明書による様式一共2～6）
- ⑤その他必要と認めるもの
- (3) 落札候補者が(2)に掲げる資格審査に必要な書類及び技術資料等（以下「資格審査書類等」という。）を提出期限内に提出しないとき、又は資格審査書類等の審査のための指示に応じないときは、当該落札候補者のした入札は、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。
- (4) 資格審査書類等の審査の結果、当該落札候補者に入札参加資格がないときは当該落札候補者の入札を無効とし、次順位の評価値が最も高い者（くじにより順位を定めた場合は、くじの順位に応じて順に評価値が最も高い者とみなした者。）を落札候補者として、同様の審査を行い落札者を決定する。
- (5) 審査の結果、参加資格を有しないとされた落札候補者に対しては、その理由を付して一般競争入札参加資格審査結果通知書（要綱様式第8号）により、配達証明付き書留郵便により通知する。
- (6) 入札参加資格を有しないとされた者は、【別記】7に定める期限までに、【別記】7に定める方法により、【別記】7に示す場所に書面（任意様式）を提出し、資格を有しないとされた理由の説明を求めることができる。
- (7) (6)による請求がなされたときは、理由説明請求に対する回答書（要綱様式第9号）により速やかに回答する。
- (8) 提出した資格審査書類等は、本局において修正等を求めた場合以外は、差し替えることができない。
- (9) 総合評価の審査結果及び落札決定の通知
- 総合評価の審査結果及び落札決定の通知は次による。
- ア 落札者については、落札決定後速やかに落札決定通知書により通知する。
- イ 落札者以外の入札参加者（無効の入札となった者及び工事請負契約に係る失格基準取扱要綱に基づく失格基準価格を下回り、失格となった者を除く。）については、落札決定後速やかに総合評価結果通知書により郵便で通知する。

11 技術者の配置

本工事を受注した場合の技術者の配置については、「配置予定の技術者に関する調書」に記載されている者を配置しなければならない。

12 入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取扱い

開札から契約締結までの間に、次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは、開札から落札決定までの間においては、当該開札に係る入札を無効とし、落札決定後契約締結までの間においては、当該落札決定を取り消す。

- (1) 「3 入札参加資格」の各号のいずれかに該当しないこととなったとき
- (2) 一般競争入札参加申請書又はその他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき
- (3) 暴排要綱別表各号に掲げる要件に該当すると認められるとき

13 契約規程等

規程及び仙台市交通局工事請負契約約款は、仙台市交通局本局庁舎5階閲覧室において閲覧することができる。

14 契約金額

契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税相当額（【別記】1 その他に定めるとおり）を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

15 入札保証金

規程第5条の3第1項第3号の規定により免除する。

16 契約保証金

規程第15条の規定による。

17 記載内容についての問い合わせ先

（１）入札に関する事項

仙台市青葉区木町通一丁目4番15号
仙台市交通局総務部財務課契約管財係
電話 022-712-8314

（２）総合評価に関する事項

仙台市青葉区木町通一丁目4番15号
仙台市交通局鉄道技術部施設課計画係
電話 022-712-8366

【別記】

- ・この工事は、着手指定日（令和5年4月5日）が設定されている案件です。

1 対象工事の概要

対 象 工 事 名	地下鉄南北線愛宕橋駅外1駅エスカレーター増設建築工事
入 札 方 式 等	制限付き一般競争入札（入札後資格確認型） ※総合評価一般競争入札（簡易型Ⅰ型）対象工事
予 定 価 格 (税抜)	51,485,000円
総 額 判 断 基 準 価 格 (税抜)	契約締結後に公表
失 格 基 準 価 格 (税抜)	契約締結後に公表
工 事 施 工 場 所	仙台市若林区土樋75番地先 外1箇所
工 期	契約締結の翌日から令和6年3月8日まで
工 事 概 要	第3期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画に基づき愛宕橋駅及び河原町駅ホーム北側への下りエスカレーター設備1基を増設する。 本工事は、エスカレーター設備の増設に伴う建築及び建築設備の改修工事、躯体除去等の土木工事を行うもの。
支 払 条 件	令和4年度 前金払及び中間前金払並びに部分払 無 令和5年度 前金払及び中間前金払並びに部分払 有
そ の 他	・本工事は、契約後VE方式の対象工事である。 ・本工事は、建設リサイクル法の適用を受ける工事である。 ・本工事は、工事請負契約に係る失格基準取扱要綱の適用を受ける工事である。 ・総額判断基準価格は、予定価格における各項目について、次の方法で算出する。 直接工事費×97%＋共通仮設費×90%＋現場管理費相当額×90% ＋一般管理費等×65%（予定価格（税抜）の75%～92%の範囲内） ・失格基準価格は、予定価格の工事費構成費目について、次の方法で算出する。 入札金額が総額判断基準価格を下回り、かつ入札金額のうち、工事費構成費目のいずれかが失格基準価格を下回った場合は失格となる。 直接工事費×95%、共通仮設費×90%、現場管理費相当額×90%、 一般管理費等×60% ・地方税及び地方消費税の税率は10%を適用する。

2 入札参加資格

次の各要件を満たしていること。

事業所の所在地に関する条件	・仙台市内に建設業法第3条第1項に規定する営業所を有する者であること。
格付評点に関する条件	・仙台市交通局契約業者指名基準第2条に基づく、鉄骨鉄筋コンクリート建築工事の格付評点が600点以上であること。
施工実績に関する条件	・なし

配置技術者に関する条件	・次の要件を満たす技術者を、建設業法の定めるところにより配置できること。 - ア 主任技術者を配置する場合は、建築工事業に対応した資格を有している者。 - イ 監理技術者を配置する場合は、建築工事業に対応した監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習修了証を取得している者。 - ウ 入札参加者と3ヶ月以上直接雇用関係にある者。 ・開札日現在において他の工事の配置技術者である場合は、本工事の配置技術者が当該他の工事の配置技術者と兼務できる場合を除き、契約日の前日までに当該他の工事が完了できる者であること。 ただし、現場説明書・特記仕様書等に着手指定日が明示されており、指定条件を満たす場合には、着手指定日において当該他の工事の配置技術者として配置されていなければ可とする。
-------------	---

3 入札参加申請書・入札書等の提出先及び期限、必要書類の交付期間及び方法

提出先	〒980-0801 仙台市青葉区木町通一丁目4番15号 仙台市交通局総務部財務課契約管財係
提出期限	・令和5年2月8日（水）午後5時までに必着
交付期間・方法	・令和5年1月23日（月）から 交通局ホームページ (https://www.kotsu.city.sendai.jp) からダウンロードすること。

4 設計図書等の閲覧及び質疑応答等

閲覧期間	・令和5年1月23日（月）から令和5年2月8日（水）まで 午前9時30分から午後4時30分まで（土・日曜日・祝日を除く）
閲覧場所	仙台市交通局本局庁舎5階閲覧室
複写場所	(株)DSG 仙台市青葉区立町16-13 電話 022-212-3385 FAX 022-212-3387 ・複写依頼は必ず上記業者に事前連絡を行い、別添「見積用設計図書類複写依頼書」によりFAXで行うこと。 ※「数量内訳書」を必要とする場合は、上記業者へ電話により複写依頼すること。
質疑応答書の提出期限	・令和5年2月1日（水）午後4時までに必着 ・配達証明付き書留郵便により提出すること。（提出先は、入札参加申請書の提出先に同じ。） ・封筒表面に「地下鉄南北線愛宕橋駅外1駅エスカレーター増設建築工事に係る質疑応答書在中」と記すこと。
質疑応答書の回答期間	・令和5年2月3日（金）から令和5年2月8日（水）まで 午前9時30分から午後4時30分まで（土・日曜日・祝日を除く） 仙台市交通局本局庁舎5階閲覧室において閲覧に供す。

5 開札の日時及び場所

開札日時	・令和5年2月15日（水）午後1時30分
開札場所	仙台市青葉区木町通一丁目4番15号 仙台市交通局本局庁舎5階入札室

6 資格審査書類の提出期限及び場所等

提出期限	・令和5年2月17日（金）午後5時までに必着 ※開札の結果、開札日後にくじを行うこととなった場合は、くじにより順位を定めた日の翌日から起算して2日後の午後5時までに必着
提出場所	〒980-0801 仙台市青葉区木町通一丁目4番15号 仙台市交通局本局庁舎5階財務課契約管財係
提出方法	・持参又は配達証明付き書留郵便により提出すること。 ・郵送の場合は、封筒表面に「地下鉄南北線愛宕橋駅外1駅エスカレーター増設建築工事に係る資格審査書類在中」と記すこと。

7 入札参加資格を有しないとした者からの理由説明請求

提出期限	一般競争入札参加資格審査結果通知書を受け取った日から2日以内 午前9時から午後4時まで（土・日曜日・祝日を除く）
提出場所	仙台市青葉区木町通一丁目4番15号 仙台市交通局本局庁舎5階財務課契約管財係
提出方法	・持参又は配達証明付き書留郵便により提出すること。 ・郵送の場合は、封筒表面に「地下鉄南北線愛宕橋駅外1駅エスカレーター増設建築工事の入札参加資格に係る理由説明請求書類在中」と記すこと。

8 総合評価

評価項目	・評価項目及び加算点の配点については、別掲「<u>総合評価に関する説明書</u>」のとおり
評価基準	・評価基準及び得点の配点、技術提案等の提出書類及び記載要領等については、別掲「<u>総合評価に関する説明書</u>」のとおり
提出書類	○入札参加申請時に提出 (1)様式-共1-I（建築型）「評価値申告書」 ○落札候補者となった時に提出 (1)様式-共2「企業の施工実績等の状況」 (2)様式-共3「配置予定技術者の施工実績、資格等の状況」 (3)様式-共4「企業の地域貢献等の状況」 (4)様式-共5「登録基幹技能者調書」※ (5)様式-共6「修繕実績調書」※ (6)上記の様式-共2～共6の内容を証明するための添付書類 (※は対象実績がある場合に提出。)

整理番号						
------	--	--	--	--	--	--

一般競争入札参加申請書

令和 年 月 日

仙台市交通事業管理者 様

申請人住所

商号又は名称

電話番号

氏 名

印

工 事 名 地下鉄南北線愛宕橋駅外1駅エスカレーター増設建築工事

仙台市交通局が行う上記工事の請負契約にかかる一般競争入札に参加したいので申請します。

また、開札の結果、落札候補者となったときは、入札参加資格の審査に必要な書類を提出期限までに提出します。

なお、本申請書等各種書類のすべての記載事項については、事実と相違ないことを誓約いたします。

〈入札参加必要書類〉

- 1 入札書
- 2 入札金額に対応した積算内訳書
- 3 工事費構成費目内訳書
- 4 評価値申告書
- 5 見積用設計図書受領確認書の写し

※本申請書作成担当者（問合せ先）

氏 名

電 話

注1 申請は、原則として本店の代表者名で行ってください。ただし、競争入札参加申請時（登録時）において、支店長等に、入札・契約等に関する権限を委任している場合は、受任者名で申請してください。

注2 入札書、積算内訳書等に記載漏れや押印漏れのないよう注意してください。

(様式第3号)

配置予定の技術者に関する調書

年 月 日

住 所

商号又は名称

氏 名

印

建設業許可番号 大臣・知事（特・般一）第

号

1. 入札参加工事件名

整 理 番 号	(記入不要)
入札参加工事件名	地下鉄南北線愛宕橋駅外1 駅エスカレーター増設建築工事

2. 配置予定技術者

技 術 者 氏 名		入社年月日	年 月 日入社
取 得 資 格 等	監理技術者 資格者証番号		監理技術者 講習 年 月 日修了
	国家資格名		資格番号
配 置 役 職	☐ 監理技術者 ☐ 現場代理人（専任指導者） ☐ 主任技術者 ☐ その他（ ）		
確 認 書 類	☐ 健康保険被保険者証 ☐ 雇用保険被保険者証 ☐ 監理技術者資格者証 ☐ その他（ ）		
兼 務 等 の 状 況	○他の工事の配置技術者として ☐ 従事無 ☐ 従事中（別紙工事一覧を提出）		
	○建設業法に規定する営業所の専任技術者 ☐ 専任技術者ではない ☐ 専任技術者		

3. 施工経験

施工実績工事件名			
発 注 者			
契 約 金 額		工 期	
受 注 形 態	☐ 単 体 ☐ 共同企業体（出資比率 %）		
従 事 役 職	☐ 監理技術者 ☐ 主任技術者 ☐ 現場代理人 ☐ その他（ ）		
工 事 内 容	・CORINS 登録番号 _____ ・工事施工会社の建設業許可番号 大臣 知事（特・般一）第 号		

注1) □欄はレ点等でチェックして下さい。
注2) 他の工事に配置されている技術者及び営業所専任の技術者を配置予定技術者とする場合には建設業法の定めによります。
注3) 3. 施工経験欄は入札参加条件として設定している場合に記載して下さい。

(別紙)

従事中の工事一覧

会社名（商号又は名称）	
配置予定技術者氏名	

従事中工事 1

工事件名	
発注者	
契約金額	
工期	
従事役員	☐ 監理技術者 ☐ 主任技術者 ☐ 現場代理人 ☐ その他（ ）
CORINS 登録番号※	

CORINS 登録対象の場合，登録情報の写し添付のこと

従事中工事 2

工事件名	
発注者	
契約金額	
工期	
従事役員	☐ 監理技術者 ☐ 主任技術者 ☐ 現場代理人 ☐ その他（ ）
CORINS 登録番号※	

CORINS 登録対象の場合，登録情報の写し添付のこと

従事中工事 3

工事件名	
発注者	
契約金額	
工期	
従事役員	☐ 監理技術者 ☐ 主任技術者 ☐ 現場代理人 ☐ その他（ ）
CORINS 登録番号※	

CORINS 登録対象の場合，登録情報の写し添付のこと

〔制限付き一般競争入札用〕

工事件名 地下鉄南北線愛宕橋駅外1駅エスカレーター増設建築工事

[illegible]

注1 この質疑応答書は、設計図書等に対して質問がある場合（見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。会社名を記入する必要はありません。

参加申請及び入札は郵便での受付になります。

※参加申請用封筒宛名

点線で切り取り、封筒の表面に貼付してご利用ください。

参加申請書等の郵便用封筒

配達証明付き書留郵便

〒980-0801
仙台市青葉区木町通一丁目4番15号
仙台市交通事業管理者 行
(仙台市交通局総務部 財務課契約管財係)

一般競争入札参加申請書, 入札書, 積算内訳書, 工事費構成費目内訳書, 評価値申告書, 見積用設計図書受領確認書の写し在中	
入札件名	地下鉄南北線愛宕橋駅外1駅エスカレーター増設建築工事
入札参加者(会社)名	
入札参加者(会社)住所	
申請書等到達期限	令和5年2月8日(水)午後5時までに必着

入札書用中封筒

入札書在中	
入札件名	地下鉄南北線愛宕橋駅外1駅エスカレーター増設建築工事
入札参加者(会社)名	

積算内訳書, 工事費構成費目内訳書, 評価値申告書用中封筒

積算内訳書, 工事費構成費目内訳書, 評価値申告書在中	
入札件名	地下鉄南北線愛宕橋駅外1駅エスカレーター増設建築工事
入札参加者(会社)名	

見 積 用 設 計 図 書 類 複 写 依 頼 書

(株)DSG 様

次の工事の見積用設計図書類一式の複写を依頼します。

〔工事名〕 地下鉄南北線愛宕橋駅外 1 駅エスカレーター増設建築工事

令和 年 月 日

依頼者 住 所
会 社 名
電 話 番 号
担当者氏名

※（１）見積用設計図書類の複写は、別に指定した複写業者に依頼すること。

（２）複写依頼は、この依頼書を使用し、ファックスで行うこと。

（３）有償配付の場合、複写費用は、複写図書類と引換えに支払うこと。

（切り離さないでください）

（入札参加者→複写業者→交通局財務課）

受 領 書

上記依頼書に基づく見積用設計図書類を受領しました。

令和 年 月 日

会 社 名
受領者氏名

印

※（１）設計図書類は、依頼後速やかに受領すること。

~~（２）受領の際、指名競争入札の場合「指名通知書」を原則として提示すること。~~

（ 切 り 取 り 線 ）

（複写業者→入札参加者→交通局財務課）

受 領 確 認 書

受領者 様

〔工事名〕 地下鉄南北線愛宕橋駅外 1 駅エスカレーター増設建築工事

上記依頼書に基づく見積用設計図書類の受領を確認しました。

令和 年 月 日

複写業者名
担当者氏名

印

※ 受領確認書の写しは、入札参加申請の際に申請書に添付してください。



入 札 書

件名 地下鉄南北線愛宕橋駅外1駅エスカレーター増設建築工事

入札金額

十	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

(注：契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額である。)

上 記 の 金 額 で 請 負 (供 給) し た い の で , 関 係
書 類 を 熟 知 の う え , 仙 台 市 交 通 局 契 約 規 程 を
守 り 入 札 い た し ま す 。

令和 年 月 日

仙台市交通事業管理者 様

会社名：

氏 名：



(注) 一般競争入札参加申請者名で入札すること。



委任状

令和 年 月 日

仙台市交通事業管理者 様

会社名

委任者

氏 名

印

私は を代理人と定め令和 年 月 日
仙台市交通局において行う下記件名における開札の立会及びくじに関する権限を委任します。

記

件 名 地下鉄南北線愛宕橋駅外1駅エスカレーター増設建築工事

◎工事費構成費目内訳書

工事件名 地下鉄南北線愛宕橋駅外1駅エスカレーター増設建築工事

上記工事について、工事費構成費目の内訳は次のとおりです。

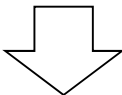
住所

商号又は
名称

氏名

印

費目	積算額
1 直接工事費	
2 共通仮設費	
3 現場管理費	
4 一般管理費等	



入札金額（1＋2＋3＋4）	
---------------	--

※消費税相当額は含まない。すべての費目について記載すること。

記入不要

失格基準価格
判定欄

総額判断基準価格
判定欄

この工事の総額判断基準価格及び失格基準価格は次の算出方法により設定しております。

総額判断基準価格

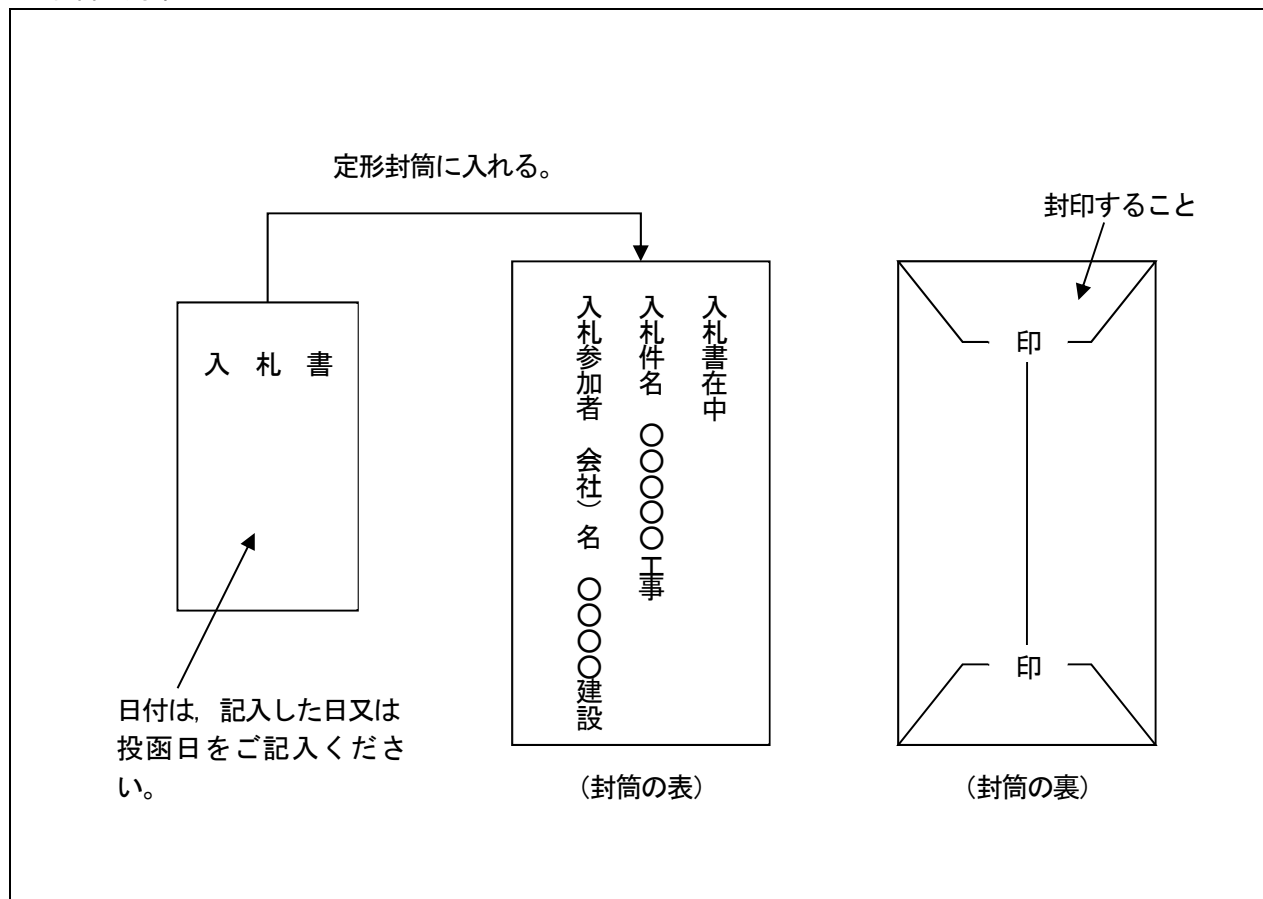
- ・ 予定価格における直接工事費×97%＋予定価格における共通仮設費×90%＋予定価格における現場管理費相当額×90%＋予定価格における一般管理費等×65% （予定価格（税抜）の75%～92%の範囲内）

失格基準価格

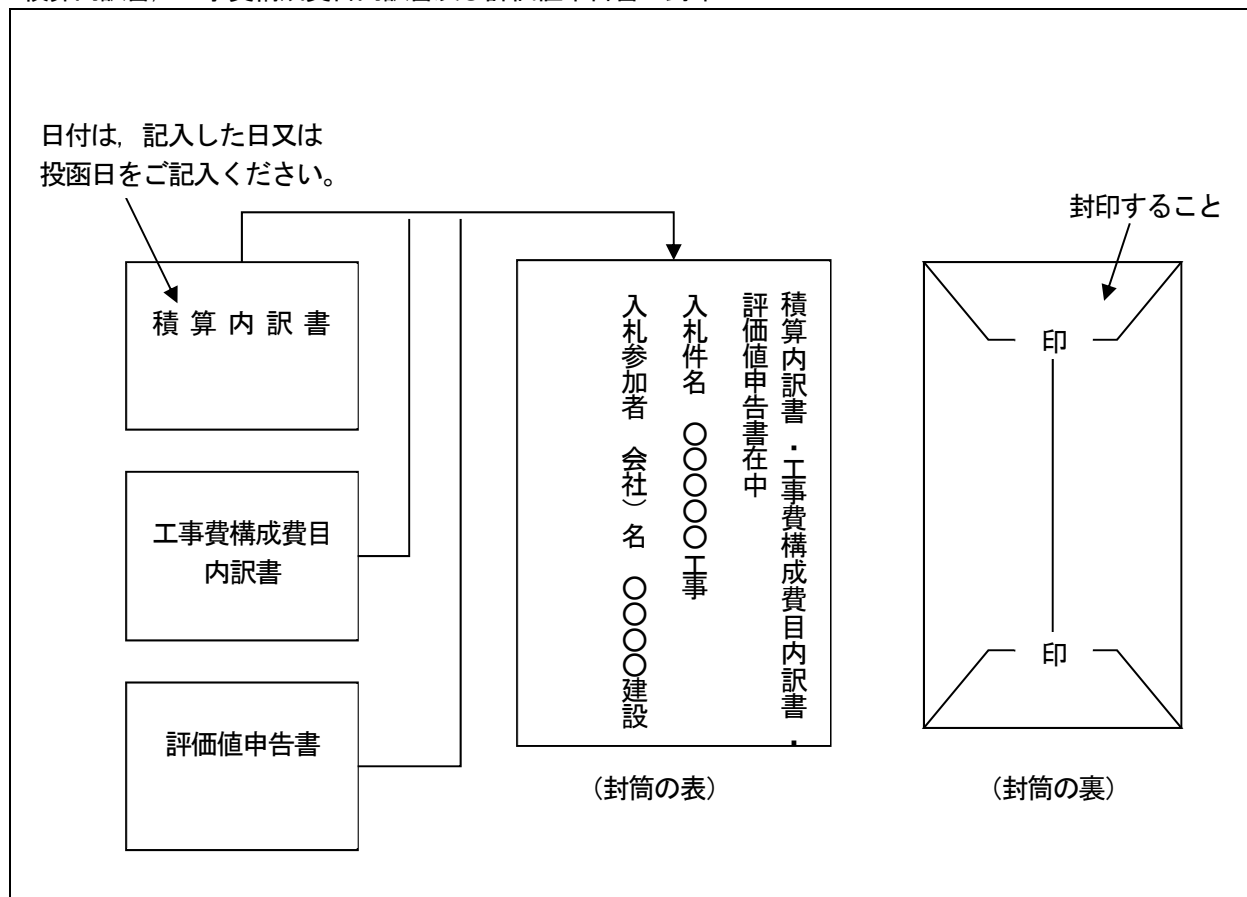
- ・ 予定価格における直接工事費×95% ・ 予定価格における共通仮設費×90%
- ・ 予定価格における現場管理費相当額×90%
- ・ 予定価格における一般管理費等×60%

郵便入札方法の概要（入札後資格確認型制限付き一般競争入札）

1 入札書の封印



2 積算内訳書、工事費構成費目内訳書及び評価値申告書の封印



- 3 一般競争入札参加申請書、入札書（封印済）、積算内訳書、工事費構成費目内訳書、評価値申告書（封印済）、見積用設計図書受領確認書の写しの封入

日付は、記入した日又は
投函日をご記入ください。

角2又は角3の封筒に入れる。

一般競争入札 参加申請書	入札書在中 入札件名 ○○○○工事 入札参加者 会社 名 ○○○○建設	積算内訳書・工事費構成費目内訳書 ・評価値申告書在中 入札件名 ○○○○工事 入札参加者 会社 名 ○○○○建設	〒980-0801 仙台市青葉区木町通 二丁目4番15号 仙台市交通事業管理者 行 （仙台市交通局総務部財務課契約管財係） 配達証明付き書留郵便 切手 一般競争入札参加申請書 入札書 積算内訳書・ 工事費構成費目内訳書・評価値申告書・ 見積用設計図書受領確認書の写し在中 入札件名 ○○○○工事 入札参加者 会社 名 ○○○○建設 入札参加者 会社 住所 仙台市○○区○○ 申請書等到達期限 令和○年○月○日 午後5時必着
見積用設計図 書受領確認書 の写し	（封印したもの）	（封印したもの）	